

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 11 月 27 日

全国健康保険協会秋田支部

支部長 中田 博

1. 調達内容

(1) 調達件名

生活習慣病予防健診申込書等及び特定健康診査受診券等の封入封緘及び発送業務委託

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成 31 年 3 月 6 日から平成 31 年 3 月 29 日までの間

(4) 履行場所

業務の履行場所は秋田市内に限る。

(5) 納入場所

全国健康保険協会秋田支部が指定する場所

(6) 入札方法

総価にて入札する。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額をもって落札判定を行うので、入札者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額(税抜額)を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

(1) 全国健康保険協会会計細則第 25 条及び第 26 条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成 28、29、30 年度厚生労働省競争参加資格(全省統一資格)において、「役務の提供等」で、A、B、又はCの等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者であること。

(3) プライバシーマークの取得、ISO/IEC27001、JISQ27001 のいずれかの認証を取得し、若しくはこれに準ずる資格を取得しており、ISO/9001 認証の取得またはそれに準ずる内容を業者独自の規約等で定めていることが確認できる者であること。

(4) 資格審査申請書及び添付書類（以下「事前提出書類等という。」）に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

(5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

(6) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。

(7) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。

(8) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあつては、直近 1 年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近 1 年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を

受けない場合は、事業主が直近 1 年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。

(9) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。

(10) 3 年以内に当該案件と同等の封入封緘等の事業実績を有する者であること。

(11) 秋田県に本店、支店、営業所等を有し、緊急時において早急に対応できる体制にある者であること。

(12) 下記 5. に示す入札説明会に参加していること。

(13) 全国健康保険協会の行う事前提出書類等の審査に合格した者であること。

3. 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒010-8507 秋田市旭北錦町 5-50 シティビル秋田 2 階

全国健康保険協会秋田支部企画総務グループ 担当 堀内、目黒

電話番号 018-883-1841

(2) 入札説明書等の交付

下記 5. に示す入札説明会で交付

(3) 事前提出書類等の提出期限及び提出場所

提出期限 平成 30 年 12 月 14 日(金) 午後 3 時 00 分

提出場所 〒010-8507 秋田市旭北錦町 5-50 シティビル秋田 2 階

全国健康保険協会秋田支部企画総務グループ

(4) 入札書の提出期限、提出場所

提出期限 平成 30 年 12 月 17 日(月) 午後 1 時 00 分

提出場所 〒010-8507 秋田市旭北錦町 5-50 シティビル秋田 2 階

全国健康保険協会秋田支部企画総務グループ

(5) 開札の日時及び場所

日 時 平成 30 年 12 月 18 日(火) 午前 10 時 30 分

場 所 〒010-8507 秋田市旭北錦町 5-50 シティビル秋田 2 階

全国健康保険協会秋田支部会議室

4. 再度入札に関する事項

前記 3. において開札の結果、予定価格に達しなかった場合においては、直ちに再度の入札を執行する。

5. 入札説明会

日 時 平成 30 年 12 月 7 日(金) 午前 10 時 00 分

場 所 〒010-8507 秋田市旭北錦町 5-50 シティビル秋田 2 階

全国健康保険協会秋田支部会議室

6. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

全額免除とする。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、事前提出書類等を上記3.(3)に示す期限までに提出しなければならない。入札書の提出にあつては、上記3.(4)に示す期限までに提出しなければならない。

(郵送する場合においても提出期限は厳守のこと。) また、入札者は、開札日の前日までの間において、入札担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

事前提出書類等を提出して、本公告に示した業務を実施できると全国健康保険協会秋田支部長が判断した者であり、かつ入札書を提出した者のうち、全国健康保険協会会計規程第23条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。